日本あちこち河川遡行記（第３０６回）

大阪 3-1. 和田川（その 2）令和 1 年 12 月 25 日（水）快晴

今年最後の遡行に出かける。今日はいつもの「こだま早特切符」が取れず、12 分後の岡山始発の「ひかり」利用である。ひかり利用でも「こだま早特切符」として予約販売している。昼間はこだまが無くその役割をひかりがしているので「こだま」扱いなのだろう。岡山～新大阪間各停のひかりを当方は「ひだま」と言っている。

そのひかりの狭い座席に座るといつもズボンのベルトに装着しているカメラが無い！出かけるときに急いでいたので忘れてしまったようだ。遡行にとって大事な物を忘れるとは！手持ちの携帯（ガラ携と言うらしい）にカメラ機能が無いか調べるが無い。写真無しの遡行記は「ホームランの出ない試合みたいやなー」。

先日の帰路についた泉北線の「栂・美木多」駅で下車し、南側の台地の駅前広場から下の府道の歩道に降りる階段を探すが見つからない。大きなスーパーの店内に入り階段を探すが無い。仕方なく駅の北側に廻り何とか反対側の歩道にたどり着き川を目指して心臓破りの丘を下る。

01.今回遡行位置（緑色部）

先日に続き和田川を越える府道 38 号の橋に着き上流に向かう。今日は絶好の快晴で暑いぐらいなのでセータを脱いでも汗が出て来る日和である。橋の間隔は短く、次から次と現れる堺市道の橋は幅が極端に狭く、錆が出ている橋ばかりでがっくりである。これで政令市とは情けないぞ。

右側（西）の丘が鴨谷台から城山台に、左側（東）は原山台から庭代台と変わる。台の間の広い谷間は檜尾から美木多上地区と変わる。出ました駅名の「美木多」が。駅名のもう一つの「栂」は台の東側の谷間の地名で、駅名には種々雑多の台の名前を付けず、昔からある両側の谷間の地名を採ったようだ。

川沿いの狭い道を左右を交互に進む。府道 208 号の橋の手前に日陰と座れる場所が有ったのでコンビニサンドの昼を摂る。川向うに持ち帰りの弁当屋が有るようで車が横の駐車場に出入りしている。なかなかの繁盛のようで、税務署の査察官も多分こうして客の量を調べているのだろうな。

15 分の休憩後歩きを再開する。谷間が徐々に狭まり左右の丘が近くに寄ってくる。川幅もこれまでの一定の幅だったのが半分程度に狭まってきた。川沿いの道も無くなり、川に着かず離れず付いている府道 215 号の道に変える。緩い坂道も始まり遡行調査対象から外れる規模になってきた。この府道にはバス路線が有りどこで遡行を止めても都合がよいので有難い。当初の予定では最上流部の「別所南」バス停まで歩くつもりであったが、川の状態から二つ手前の「下別所」バス停まで歩くことにした。

右側の台の向こうは和泉市で左側は御池台となり、その南側の低い山波は河内と和泉の国境である。堺市の南端に進んでいるのだ。東から府道 61 号がやって来てここからは 61 号となる。すぐに下別所のバス停が古いお屋敷の塀の外側に有る。10 分ほど待つと栂・美木多駅（北）経由の堺東駅行き南海バスがやって来て乗車。この路線バスは面白く、南の「横山高前」行きが 2 時間に 1 本に対し、反対側の堺東行きは 1 時間に 1 本の上下の本数が全く違う路線である。しかも南に向かうバスは栂・美木多駅の南側のバスターミナル経由に対し、北に向かうバスは駅北側のターミナルに入る。両ターミナルの間に泉北線と府道の掘割区間が有り 200m ほど離れ、反対側のターミナルは全く見えず、初めて利用する人は戸惑うだろうな。これも南北両方の台に対する配慮だろうか。

帰りの新幹線まで時間が充分有るので駅から難波に向かわず泉北線の終点の「泉中央駅」まで先頭車のかぶりつきで線路状況を見ることにする。台と川の谷化を何度も通過する線路はまるでジェットコースターのようで、左側の線路勾配標を見ると 34‰も有る。直線の線路を飛ばすので正に遊園地の気分である。指導運転士が居たのであれこれ泉北鉄道のことをお聞きする。すぐに折り返しの難波行き区間急行に乗り帰路につく。来年は「大津川」を歩くことになる。

本日の歩行距離：5.9km。調査した橋の数：20。

総歩行距離：10,720.1km。総調査橋数：14,003。

使用した 1/25,000 地形図：「岸和田東部」（和歌山 10 号-1）、「富田林」（和歌山 6 号-3）